

## 再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課  
担当課長名：深澤 淳志

事業名：一般国道228号 <small>かみいそ</small> 上磯拡幅	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 北海道開発局
起終点：自：北海道 <small>ほくと</small> 北斗市 <small>ひがしはま</small> 東浜 至：北海道 <small>ほくと</small> 北斗市 <small>とみがわ</small> 富川	延長	5.4 km
<b>事業概要</b> 一般国道228号は、函館市を起点とし北斗市・松前町などを經由して江差町に至る延長約151kmの幹線道路である。当該事業は、4車線拡幅を行う延長約5.4kmの事業であり、北斗市市街地の交通混雑の解消と沿道環境の改善を図り、物流効率化の支援や個性ある地域の形成、円滑なモビリティの確保に寄与することを目的としている。		
S60年度事業化	S61年度都市計画決定 (H元年度変更)	S63年度用地補償着手 H元年度工事着手
全体事業費	約169億円	事業進捗率：99% 供用済延長：5.1km
計画交通量	6,600～19,500台/日	
費用対効果分析結果	B/C： (事業全体) 1.2 (残事業) 6.9 総費用： (残事業)/(事業全体) 1.2/249億円 (事業費：1.0/245億円) (維持管理費：0.18/3.2億円)	総便益： (残事業)/(事業全体) 8.4/308億円 (走行時間短縮便益：7.7/281億円) (走行経費減少便益：0.43/15億円) (交通事故減少便益：0.29/12億円)
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=8.6(交通量+10%) B/C=6.8(交通量-10%) 事業費変動：B/C=6.4(事業費+10%) B/C=7.6(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=6.9(事業期間+0年) B/C=6.9(事業期間-0年)	
<b>事業の効果等</b> 地域の特殊性を考慮した便益 ①救急医療（初期治療）へのアクセス向上 ・当該道路の整備による救急医療（初期治療）へのアクセス向上効果【約2.8億円※】 ②余裕時間の短縮による効果 ・当該道路の整備により到着予定時刻に遅刻しないために見込む余裕時間が短縮する効果【約7.8億円※】 ※は、供用後50年間の便益額として試算した値（参考値） 定性的な効果 ③市街地部の交通混雑緩和 ・部分供用により交差点部の渋滞が解消し、今後の整備によりさらなる交通混雑の緩和が期待される。 （上磯駅前交差点の渋滞状況：整備前渋滞長1,100m 部分供用後渋滞長0m） ④交通事故の減少 ・部分供用により事故件数が減少しており、今後の整備によりさらなる交通事故の減少が期待される。 （死傷事故率：整備前 63.8件/億台キロ、部分供用後 33.9件/億台キロ） ⑤土地利用の高度化 ・当該地区は函館市のベッドタウンとして沿道の市街地化が進行しており、当該事業の拡幅整備により、さらなる地域の活性化が期待される。 ⑥バス路線の利便性向上 ・当該区間を通過する路線バスの遅れの解消が期待される。 （当該区間を通過する路線バス運行状況 69往復便/日 利用者数 約37万人/年） ⑦CO2排出量の削減 ・当該道路の整備により自動車からのCO2排出量2,563 (t-CO2/年) の削減が期待される。		
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 地域から頂いた主な意見等： 函館市をはじめとする関係2市9町の首長及び議会議長で構成される渡島総合開発期成会より早期整備の要望を受けている。		

知事の意見：

道内の高速交通ネットワークを形成する高規格幹線道路、地域高規格道路など重要な路線であり、交通混雑の解消や物流の効率化を図ることにより、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから事業の継続が必要である。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断するが、今後は以下に留意されたい。

1. 調査を充実させ、事業費の積算精度を向上させるよう努めること。
2. 事業費の管理を適正に行うとともに、その抑制に努めること。
3. 早期供用開始に向け、事業の促進に努めること。
4. 定性的な効果として、道路整備が観光振興に及ぼす効果について検討すること。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・函館新道が平成13年3月に七飯藤城IC～函館IC間(約11km)が供用。
- ・函館・江差自動車道は平成21年11月までに函館IC～北斗富川IC間(約12.6km)が供用。
- ・平成18年2月に上磯町と大野町が合併し北斗市が誕生。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成元年度に工事着手して、用地進捗率100%、事業進捗率99%となっている。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

車両の逸脱防止や歩行者の安全性確保を目的に車両防護柵を追加、土質試験の結果、逆T式擁壁よりも安価な補強土壁を採用するなどの変更を行っている。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。